農　用　地　贈　与　契　約　書

譲渡人　　　　　　　　　　を甲とし、譲受人　　　　　　　　　　を乙とし、甲乙間において、次の条項により農用地贈与契約を締結する。

（贈与物件）

1. 甲はその所有する以下記載の土地（以下、「本件土地」という。）を乙に無償で譲渡する。
2. 本件土地の権利の移転は、農地法第３条の許可の日をもって移転するものとする。

２　乙の土地は、前項の規定によりその所有権が移転した時に乙に対し、現状のまま引渡しがあったものとする。

３　乙は、権利移転日以降速やかに所有権移転登記を行うものとし、登記に要する費用は甲乙協議の上、決定する。

1. 本件土地に対する公租公課は所有権移転日を基準として、その年までに相応する分を甲、そ

の年以降に相応する分を乙の負担とする。ただし賦課期日前までに所有権移転登記を行わない場合は次年度以降も甲に納税通知書が送付されるものとする。

以上のとおり契約が成立したことを証する為、本書２通を作成し、各自署名のうえ、その１通を保有し、その写しを竹富町農業委員会に提出する。

（土地の表示）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 土地の所在 | 登記地目 | 面積 |
| 市町村 | 大字 | 小字 | 地番 |
| 竹富町 |  |  |  |  | ㎡ |
|  |  |  |  |  | ㎡ |
|  |  |  |  |  | ㎡ |
|  |  |  |  |  | ㎡ |
|  |  |  |  |  | ㎡ |
|  |  |  |  |  | ㎡ |

令和　　　年　　　月　　　日

1. 住所

氏名

1. 住所

氏名